

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、経営上の最高意思決定機関であり、かつ、取締役の職務執行の監督機能を担う取締役会を3ヶ月に1回以上開催し、さらに、常勤役員による定時取締役経営会議及び関連会社役員を含めた役員会議を月に1回開催し、主要事項の審議、決定を行っており、意思決定の透明性と迅速性及び職務の執行、監督の徹底を図っております。また、各部門の業務進捗状況や、課題を報告、協議するために取締役全員を含めた部門責任者による部門長会議を月に1回開催している他、必要に応じて常勤役員による臨時取締役経営会議を開催し、全社的な経営の管理運用を

適時、適切に行っております。なお、当社は社外取締役を1名選任しております。
当社の監査制度については、その企業規模から監査役制度が最適と考えており、今後もこの制度を維持する方針であります。監査役は3名であり、うち2名が社外監査役です。監査役は取締役会重要会議に出席するとともに、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決済文書の閲覧を通じて経営の妥当性、効率性及び公正性に留意するとともに、取締役会における意思決定過程、業務執行状況につき監査しております。また、内部監査室及び会計監査を実施している太陽有限責任監査法人と定期的に打ち合わせを行うこと等緊密な連携を図りながら経営状況全般を把握し、監査役としての役割を果たしております。なお、当社と社外監査役との間に人的関係及び資本的關係等の利害関係はありません。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
西川 文平	2,396,840	33.60
島海 節夫	666,000	9.30
日本証券金融株式会社	458,000	6.40
株式会社北國銀行	250,500	3.50
株式会社北国クレジットサービス	250,000	3.50
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	248,550	3.50
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	168,000	2.40
資産管理サービス信託銀行株式会社	161,500	2.30
山口 喬	139,000	1.90
日本資材株式会社	90,000	1.30

支配株主(親会社を除く)の有無	――
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3 月
業種	繊維製品
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
玉田善明	他の会社の出身者											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
玉田善明	○	——	(社外取締役選任理由) 玉田工業株式会社の代表取締役として培われた豊富な知識、経験等をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンスのさらなる強化に寄与していただくため。 (独立役員選任理由) 当社と玉田工業株式会社との間には、重要な取引はありません。また、その他独立役員の属性として金融商品取引所が規定する項目に該当するものはなく、従って、同氏と一般株主の間に利益相反が生じる恐れがないと判断して、指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

期末の各種棚卸実査には、監査役と会計監査人が連携して立会いを行っています。また、監査役と会計監査人は年間4回以上、監査体制、監査計画、監査実施状況等についての検討会を開催するなど相互に緊密な連携をとりながら監査活動を行っています。
当社の内部監査室は、担当部署が行う自己監査の監視・検証・評価・改善を行い、監査内容を適時適切に監査役に報告する等、監査役と緊密な連携をとっております。

--	--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
福島 理夫	他の会社の出身者													
中西 英文	他の会社の出身者													

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2)	更新
-----------	----

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
福島 理夫	○	――	(社外監査役選任理由) 出版印刷関連企業での経歴を有し、異業種での経験を踏まえた見識で客観的な視点からの監査が可能であると判断して、選任しております。 (独立役員選任理由) 当社は福島印刷株式会社から社内帳票類を購入していますが、いずれの取引においても売上高に対する取引額の割合は小さく、重要な取引ではありません。また、その他独立役員の属性として金融商品取引所が規定する項目に該当するものはなく、従って、同氏と一般株主の間に利益相反が生じる恐れがないと判断して、指定しております。
中西 英文		――	(社外監査役選任理由) 電気工事関連企業での経歴を有し、異業種での経験を踏まえた見識で客観的な視点からの監査が可能であると判断して、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	更新	2 名
---------	----	-----

その他独立役員に関する事項

――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

経営陣が株価第一主義となる事や付与基準の不明確さによる不平等感及び株式価値の希薄化等を考慮し、当社は取締役へのインセンティブ付与について、現在、特に考えておりません。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

――

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明	
有価証券報告書に総額を開示しております。	
報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対するサポートとして、特別な体制は取っておりませんが、監査役会、取締役会においては、社外監査役にそれぞれの説明資料を配布し、資料に基づき、詳しく説明して理解を頂いております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

合理的な経営管理体制を確立するために取締役の職務権限と担当業務を明確にし、取締役の職務遂行の効率性を確保しております。経営計画を達成するため、目標の明確な付与、採算の徹底を図るために、会社及び各事業部の年度目標を策定し、それに基づく業務管理を行っております。

主要事項の審議、決定をするために、取締役経営会議を、月に1回開催し、各部門の業務進捗状況や課題を報告、協議するために部門責任者による部門長会議を月に1回開催しております。また、すべての部門におけるIT環境を見直して、効率性、信頼性の確保に努めております。

会計監査は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した指定有限責任社員は公認会計士の山本栄一、泉淳一2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社では、当社の事業に精通した取締役によって取締役会を構成しております。また、社外取締役を1名選任しており、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンスの強化を図っております。一方で、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、監査役3名中2名を独立性が高く専門的な知見を有する社外監査役で構成することによって社外の視点を取り入れております。

また、監査法人と相互に緊密な連携をとりながら監査活動を行うことで、監査役による経営監視機能の強化を図っております。

このような取り組みによって、経営に対する監視機能を確保し得ると考えており、当社は当面、現状のガバナンス体制を維持することを予定しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況
実施していません。
2. IRに関する活動状況
実施していません。
3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況
実施していません。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識のもと、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めること等、8項目からなる内部統制システムの基本方針について定めております。当社の内部統制については、平成20年7月より内部監査室が中心となり、また各部門長とともに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築を推進しております。模式図については、添付通りであります。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「行動規範」において、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で絶縁することを定めております。このように、反社会的勢力に対して断固たる態度で臨み、関係排除に取り組むことは、企業の社会的責任の観点から必要かつ重要であるとともに、企業防衛の観点からも必要不可欠な要請であり、コンプライアンスそのものであるとの認識の下、反社会的勢力による被害を防止するための対策として、総務部を対応統括部署と定め、迅速かつ適切な対応を図るため、対応マニュアル等の整備に努めており、また、暴力団追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、その他反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関が行う地域活動に参加し、専門機関との緊密な連携関係の構築、情報収集等、適切な対応のための啓発に努めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項